

日本共産党米子市議会議員団の石橋佳枝です。議案第33号・平成24年度米子市一般会計予算並びに議案第42号・平成24年度米子市介護保険事業特別会計予算の原案可決に反対し討論します。

最初に、平成24年度一般会計予算について、まず歳入について。24年度予算では個人市民税の増収5億7,005万5,000円の増収が計上されています。これは主に15歳以下の扶養控除、15歳から18歳までの特別扶養控除を縮小したことによるもので、その影響を受けるのは1万6,000人から8,000人に上り、3億円以上の負担増となります。国の政策によるものとは言え、市民には大きな負担です。年少扶養控除の廃止とそれにより市民税を引き上げることに反対します。

次に保育所民営化事業について、さくら保育園を25年度より民間移管するための準備経費が1,809万8,000円組まれており、これは大半が移管される民間の法人からさくら保育園へと1年間原則として毎日派遣される保育士6名の人件費です。しかし引き換えにさくら保育園から臨時保育士等が6名他の公立保育所へ移動されることになっており、派遣される6名はその穴埋めとなっています。引き継ぎは保護者からも、子どもにたいする影響と公立保育所として培ってきた保育内容が十分継承されるようにという両面から、十分な配慮が求められており、最初3カ月間の予定であったものが1年に延ばされました。しかし人員の余裕もなく入れ替わるだけでは引き継ぎとも共同保育とも言えません。保育の充実のためといいながら、実は人員削減、人件費削減が目的であることが、この「引き継ぎ」を見ても明白です。

移管先法人を決める委員会を非公開とし、その協議の内容を記録にも残さない不透明な運営、さくら保育園を市の所管からはずす条例改定もされないままに、どんどん準備を進め既成事実をつくる議会軽視のやり方には、保育に責任を持つ市の姿勢は伺えません。保育所の民間移管に反対し、その準備をするこの事業に反対します。

三つ目に、住宅建設費についてです。五千石住宅の建設について予定戸数が半減され、これから先10年間市営住宅は増やさず、補修や改築により既存住宅を延命化することが打ち出されました。しかし23年度の市営住宅の公募戸数は66戸それに対し応募数は406で、倍率6.2倍です。市民の所得が減り続け、高齢者のみならず若い世代も不安定雇用により低所得であることから、市営住宅の需要は今後も減るとは考えられません。この住宅政策に反対です。

四つ目「学校だんだん支援事業」について、これは緊急雇用対策の臨時交付金ですが、市の単独事業「にこにこサポート支援事業」と合わせて、小・中学校各校1名の支援員を配置するものです。これは本来必要な人員の配置がされ

ておらず、国の臨時交付金という来年度以降の保障のない財源で賄うものです。必要な経費は恒常的な予算に組まれるべきです。

緊急雇用の臨時交付金での事業には、その他にも「介護保険認定調査処分延期対策事業」など、恒常的に必要な人員を臨時交付金でまかなうものはいくつもあります。行政改革で人員削減しながら、実際には不足する人員を不安定な雇用で補う、こんなやり方は改められねばなりません。

以上四つを具体例としてあげ、市民の生活や健康を支えるとはいえないこの予算案の可決に反対します。

2. 議案第 42 号・米子市介護保険事業 24 年度特別会計予算の原案可決に反対します。

介護保険はその改定の度に保険料を引き上げ、見直しの度に介護サービスの切り下げをしました。そのため死ぬまで介護保険料を払いながら、介護認定により振り落とされ、また利用料の負担が出来ずに、介護保険のお世話になれない高齢者が全体の 8 割以上に及びます。とくに第 1 号保険者と呼ばれる高齢者の 62% は非課税です。課税しては生活が困難な人に保険料を負担させています。このうち所得が最も低い第 1 段階の方は年金受給額が月 1 万 5 千円に満たない高齢者で、保険料は年金天引きでなく、普通徴収といい直接払い込まねばなりません。その対象者が米子市は 4918 人で、その内 1/4 の 1221 人が滞納となっています。第 1 段階は 24 年度の保険料の引き上げで、年額 3600 円の負担増となります。滞納が更に増えることは火を見るよりも明らかです。緊急雇用特別交付金で介護保険の徴収強化をされるといいますが、こんな冷酷な政治が許されるでしょうか。高齢者の負担を増やし介護切り下げのこの予算の原案可決に反対します。